

2021年5月30日

各位

一般社団法人日本車いすテニス協会 選考委員会

東京2020パラリンピック競技大会日本代表に係るJWTA推薦選手選考基準について
2021.5.30 改正版

一般社団法人日本車いすテニス協会（以下、JWTA）では、「東京2020パラリンピック競技大会（以下、東京大会）日本代表に係る推薦選手選考基準(2020年6月26日改正版)」につき、現状を踏まえた補足として、以下の通り改正いたします。

推薦手順については現時点では変更なく、日本パラリンピック委員会（以下、JPC）2019年6月6日付「東京2020パラリンピック競技大会日本代表選手団編成方針及び選手選考・決定手順」を受け、下記の選考基準に則りJWTA選考委員会においてJWTA推薦選手選考を行い、JWTA理事会（以下、理事会）承認後、JPCへ推薦いたします。

記

1. 選考対象条件について

1.1)～1.4)を全て満たしていること

1) JWTA会員であること

2) 国際テニス連盟（以下、ITF）IPIN登録者であること

3) 下記のITF Wheelchair Tennis Classification Rules の内容を満たすこと

<https://www.itftennis.com/media/3476/itf-wheelchair-tennis-classification-rules-updated-15may2020.pdf>

4) 2017年前期～2021年前期までのいずれかの期間に一度でもJWTA強化指定選手選考規程に準ずるランク指定されている選手（以下、選手）であること

2. 選考基準について

東京大会の車いすテニス競技種目については、男子はシングルス／ダブルス、女子はシングルス／ダブルス、クアード（以下、Quad）はシングルス／ダブルスとなります。出場選手数は、それぞれ、男子最大56名、女子32名、Quad16名です。各国の最大選手枠については、男子4名、女子4名、Quad3名となります（代表枠は個人に割り当てられます）。

以上を踏まえての選考基準としては以下となります。

1) 2017年～2020年のパラリンピックサイクルにおいて、2回以上のワールドチームカップ（予選を含む）（以下、WTC）参加（最終登録選手に選考され、実際に大会開催地に赴き参加すること）、そして、WTC参加回数のうち1回は、2019年あるいは2020年における参加であることが要件です。

※2020年大会は延期となっていますので、2020年大会に参加予定だった選手のうち、当該大会に参加できなかったことで東京大会に係るWTC参加要件を満たしていない場合は、以下2)に基づき、別途ITFへアピールを実施済です。

2) 1) の WTC 参加要件を満たさない場合の例外要件として以下の4つです。

- ①怪我等によりプレーできない期間があり、参加できなかった場合（診断書による証明必須）
- ②競技開始からの期間が短く、大会参加回数を満たせなかった場合
- ③同一国にランキングの高い選手が多数いる為に、選考回数が大会参加回数を満たしていない場合
- ④新型コロナウイルスの影響により WTC2020 大会延期に伴う不参加の結果として、参加回数が未達となっている場合

以上の WTC への参加回数が『0~1 回』の場合、上記例外要件の適用に対する妥当性を ITF あるいは国際パラリンピック委員会（以下、IPC）によって審査されることになります。例外要件の適用に該当する選手については、別途、選考委員会が個別に妥当性を確認して日本テニス協会（以下、JTA）を通じて ITF に確認いたします。

3) 1) または 2) の要件を満たし、下記の①~③による方法で代表推薦選手を選出します。

- ①アジアパラおよびパラパンアメリカ優勝者
- ②世界シングルスランキング順による選出（2021 年 6 月 7 日付：男子上位 40 名、女子上位 22 名、Quad 上位 12 名）
- ③バイパルタイト※による選出（男子 12 名、女子 8 名、Quad4 名）

※バイパルタイト：ランキングでの直接選出枠から外れている選手を対象に、各国の最大選手枠に余裕がある場合について与えられる充当枠

3. その他

- 1) 本選考基準は IPC の公表している東京大会出場資格により定めています。なお、詳細については、今後 ITF より公表予定の要項に従うものとします。
- 2) JWTA より JPC へ推薦した選手が、次に該当する場合は理事会にて審議し推薦を取り消すことがあります。
 - ① ITF が東京大会出場資格基準を満たさないと判断した場合
 - ② アンチ・ドーピング規則違反が認められた場合
 - ③ 東京大会までに医学的問題で競技力を発揮できない事態が生じた場合
 - ④ 代表選手として不適切な行動が認められた場合
 - ⑤ その他出場不可能な事態が生じた場合
- 3) JWTA 会員が本選考基準について異議のある場合、本選考基準公表後 1 週間以内に JWTA 事務局まで電子メールにて異議を申し立てることができます。異議につきましては選考委員会にて審議いたします。

JWTA 事務局電子メールアドレス：office@jwta.jp

以上